

		<p>屋根：トタン</p> <p>駐車場 舗装：アスファルトコンクリート</p> <p>縁石：自然石及びコンクリート</p>
	外部の仕上げ及び色彩	<p>建築物① レストラン 屋根：こげ茶</p> <p>壁：ベージュ</p> <p>② プロパンガス庫 屋根：黒</p> <p>壁：モルタル吹き付け</p> <p>駐車場 舗装：カラーアスファルト 黄土色</p>
	関連行為の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支障木の伐採 クヌギ10本，アカマツ8本，その他15本 ・ 敷地の造成 造成面積 2,500㎡ うち，切土面積1,500㎡ 盛土面積1,000㎡ ・ 残土処理 切土量2,000㎡ 盛土量1,200㎡ 発生した残土800㎡は国定公園外へ排出して適正に処分します。 ・ 工事用仮設物の設置 工事用仮設資材置き場を隣接地に造成（地均し程度） 工事用仮設道路を新築（L50m，W3m簡易舗装）
	施行後の周辺の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設資材置き場は，工事終了後，在来種の芝張工により，緑化する。 ・ 仮設道路は簡易舗装撤去後，客土してクヌギ，アカマツを植栽する。
予定日	着手	平成 24年 ○月 ○日（ただし，許可後）
	完了	平成 25年 △月 △日
備考		<p>他法令の申請状況</p> <p>道路占有許可申請中</p> <p>土地の所有状況</p> <p>自己所有</p>

【記載上の注意事項】

「目的の欄」

なぜ，この場所に工作物を新築するのか，目的と理由を具体的に記入します。「住宅新築」のような行為の内容のみを記載するのではなく，「〇〇から転勤のため」などの具体的な理由を記載してください。

「場所の欄」

地番（地先）まで，具体的に記載してください。

「行為地及びその付近の状況」

地理や地形，植生等，周辺の状況を記載してください。

「工作物の種類の欄」

本体のみでなく，附帯駐車場や，電線の引込柱なども記載すること。

「施行方法の欄」

○規模

建物の規模は、水平投影面積、建築面積、延床面積、最高高さ等を記入します。本体以外の附帯施設（駐車場等）についても記載してください。

○構造

建築構造、階数、屋根計形状等を記入。

○主要材料

使用されている主要材料を工作物ごとに記入します。

○外部の仕上げ及び色彩

材料をどのように用いたのか、塗装色等を記入します。

○関連行為の概要

支障木の伐採、支障となる動植物の除去、敷地造成、残土処理、工事用仮設工作物の設置など許可申請行為の伴う行為の内容を具体的に記載してください。

「施工後の周辺の取扱の欄」

跡地の整理、修景のための植栽等風致景観の保護のために行う内容を記入します。

※必要に応じて、修景緑化図などを添付する必要があります。

「着手完了予定日の欄」

工事期間を限定する必要がある場合もあるので、かならず記載してください。

「備考欄」

次の事項を記入してください。

- ・他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、その他の処分届出を必要があるときは、その手続の進捗状況。
- ・土地の所有関係
- ・過去に自然公園法の許可を受けたものにあつたては、その旨並びに許可処分の日付、文書番号、許可条件等

【添付図面作成上の注意】

- ① 地形図：1/25,000～1/10,000程度の地形図で行為地を明確に記した図面（市町村の管内図でもよいが、地形の情報（河川。等高線）が入ったもの。）
- ② 概況図：1/5,000～1/1,000程度の地図上に行為地と周辺の状況が分かるように記した図面（見取り図で構いませんが、周辺の道路、住宅地、公共施設、利用施設との位置関係が明らかにできるもの）
- ③ 写真：カラー写真で、①行為地全体が見渡せるもの、②行為地の状況が分かるもの、③主要な景観地や公園施設からの見え方分かるもの
- ④ 平面図：敷地内における建築物や工作物、広告物等の位置が記された位置図、建物のフロア図、敷地内の求積図、工作物の水平投影図、施行範囲、測量中心点が記された図面等
- ⑤ 立面図：建物や工作物の等の外観を示す図面
- ⑥ 断面図：建物や工作物にあってはその断面図、土石の採取、土地の形状変更にあっては測量中心点ごとの縦断図と横断図等
- ⑦ 構造図：建物や工作物にあってはその構造を示す図面、広告物にあっては、規模・構造・基礎部分が分かる図面
- ⑧ 意匠配色図：立面図の彩色を施したもの
- ⑨ 修景緑化図：修景、植栽、緑化平面図で、植物の名称、緑化の工法を具体的に表示したもの
- ⑩ その他必要図面：関連行為として行う支障木の伐採、仮設工作物の設置、土地の形状変更を明らかにした①～⑨の図面